

登米市公共施設等総合管理計画

－ スポーツ施設の個別計画 －

令和2年11月

登米市

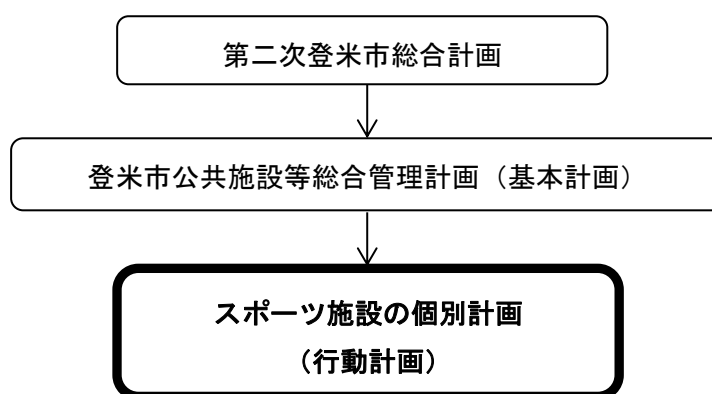
目次

1	個別計画策定の目的	3
2	現状や課題に関する基本認識	3
3	対象施設	
3-1	対象施設一覧	4
3-2	配置状況	4
4	管理に関する基本的な考え方	5
5	施設分析	
5-1	経過年数及び利用者一人当りの公費負担額	5
5-2	利用者数及び公費負担額	6
5-3	m ² 当たりの運営コスト比較	7
6	施設評価	8
7	個別施設の今後の方向性及びロードマップ	
7-1	今後の方向性	9
7-2	ロードマップ	13
8	期待される効果等	14

1 個別計画策定の目的

「スポーツ施設の個別計画（以下「本計画」という。）」は、スポーツ施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定する。

なお、本計画は、登米市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 12 月）に基づく行動計画として位置付けるものとする。



2 現状や課題に関する基本認識

体育館、武道館、総合運動場、プールなどの施設があり、多くの種目に対応できるスポーツ施設が整っているが、全体的に老朽化が進んでいる。

このため、既存施設の修繕・改修や、さらには市民ニーズに対応した新たなスポーツ施設の整備を含め、最適な施設配置となる施設整備についての検討が必要となっている。

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

3 対象施設

3-1 対象施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	施設総面積(m ²)	利用者数(人) (H26~H28の3年平均)	公費負担額(H26~H28の3年平均)			管理形態
								総額(千円)	市民一人当たり(円)	利用者一人当たり(円)	
1	室内ゲートボール場	豊里町	2005	15	902.50	5,955.00	995.67	12.61	0.15	12.66	直営
2	中田B&G海洋センター	中田町宝江黒沼	1978	42	2,185.80	8,775.02	30,085.00	11,746.33	144.11	390.44	指定管理(H30~)
3	中田体育センター	中田町宝江黒沼	1977	43	1,031.00	1,793.02	14,902.33	2,636.67	32.35	176.93	指定管理
4	登米市サイクルセンター	中田町浅水	1992	28	200.00	2,190.41	0.00	0.00	0.00	0.00	廃止
5	中田総合体育館	中田町宝江黒沼	1994	26	5,597.00	12,245.00	77,004.67	32,680.67	400.94	424.40	指定管理
6	中田球場	中田町宝江黒沼	1979	41	429.01	16,950.00	8,499.67	5,447.67	66.83	640.93	指定管理
7	東和総合運動公園第二多目的グラウンド	東和町錦織	2004	16	205.95	10,891.06	3,514.67	4,102.67	50.33	1,167.30	指定管理(H29~)
8	南方武道伝承館	南方町西山成	1997	23	1,699.09	6,767.40	13,568.00	9,895.67	121.40	729.34	指定管理
9	南方総合運動場(体育館)	南方町堤田	1978	42	1,013.60	56,254.00	7,314.33	11,760.67	144.28	1,607.89	指定管理
10	南方体育センター	南方町西山成前	1954	66	765.00	1,392.00	12,137.00	966.33	11.86	79.62	直営
11	南方総合運動場(野球場)	南方町堤田	1978	42	143.60	No.9に含む	18,113.33	11,906.33	146.07	657.32	指定管理
12	吉田体育館	米山町桜岡	1985	35	803.00	1,302.33	6,701.00	1,501.67	18.42	224.10	指定管理
13	吉田運動場	米山町桜岡	2001	19	622.35	28,685.00	10,485.00	5,664.67	69.50	540.26	指定管理
14	中津山運動場	米山町中津山	2001	19	31.53	19,716.00	2,612.67	1,170.00	14.35	447.82	指定管理
15	米山B&G海洋センター	米山町中津山	1982	38	1,312.19	4,962.06	5,660.00	7,121.00	87.36	1,258.13	指定管理(H30~)
16	迫体育館	迫町佐沼	1980	40	3,718.07	5,243.19	86,410.33	18,882.67	231.66	218.52	指定管理
17	迫佐沼公園	迫町佐沼	1983	37	730.62	21,327.00	8,923.00	3,241.33	39.77	363.26	指定管理
18	登米市民プール	迫町佐沼	1991	29	2,528.22	6,263.00	49,419.67	29,475.00	361.61	596.42	指定管理
19	石越総合運動公園	石越町南郷	1989	31	304.41	63,301.00	15,568.67	5,067.00	62.16	325.46	指定管理
20	石越体育センター	石越町南郷	1984	36	1,321.41	2,479.00	13,265.33	8,064.00	98.93	607.90	指定管理
21	登米総合体育館	登米町寺池	1998	22	4,990.57	17,166.00	49,818.33	24,328.00	298.46	488.33	指定管理
22	登米総合運動公園	登米町小島	1984	36	55.47	45,860.00	10,444.33	982.33	12.05	94.05	指定管理
23	津山若者総合体育館	津山町柳津	1984	36	2,421.90	34,223.52	13,346.00	5,483.33	67.27	410.86	指定管理
24	豊里運動公園	豊里町上屋浦	2006	14	264.84	45,112.00	11,713.67	14,096.00	172.93	1,203.38	指定管理
25	南方東郷運動広場	南方町本郷大嶽	1983	37	24.96	11,433.00	4,045.00	1,835.00	22.51	453.65	指定管理
26	新田総合運動場	迫町新田	1988	32	75.73	36,381.00	5,503.67	2,021.33	24.80	367.27	指定管理
27	迫B&G海洋センター	迫町北方	1994	26	414.00	8,790.00	1,831.33	1,008.67	12.37	550.78	指定管理(H30~)
28	東和総合運動公園	東和町錦織	2009	11	157.00	103,485.94	43,858.00	4,037.67	49.54	92.06	指定管理
29	登米武道館	登米町寺池	1996	24	563.80	7,933.00	3,275.33	487.67	5.98	148.89	指定管理
30	米山体育館	米山町西野	1982	38	1,529.57	4,242.87	14,286.33	11,448.67	140.46	801.37	指定管理
31	南方運動中央広場	南方町新高石浦	2006	14	145.74	18,458.00	10,178.67	738.33	9.06	72.54	指定管理
32	迫武道館	迫町佐沼	1985	35	968.00	1,992.23	27,182.33	3,008.67	36.91	110.68	指定管理
33	長沼ボート場クラブハウス	迫町北方宇天形	2018	2	897.65	5,560.00					
				平均	30.15		18,145.73	7,525.58		476.96	

3-2 配置状況



4 管理に関する基本的な考え方

競技力向上や健康増進等の拠点となるスポーツ施設の適正な配置と効率的な管理運営が求められていることから、個々のスポーツ施設の在り方について検討を行う。

安心安全な施設サービスの提供を目指し、計画的な修繕により機能維持を図ることを基本に、施設利用者の安全確保を図りながら施設の管理運営に努める。

また、利用率の向上を図るとともに、歳出の抑制と歳入の確保のため、指定管理者制度や民間活力の導入を推進する。

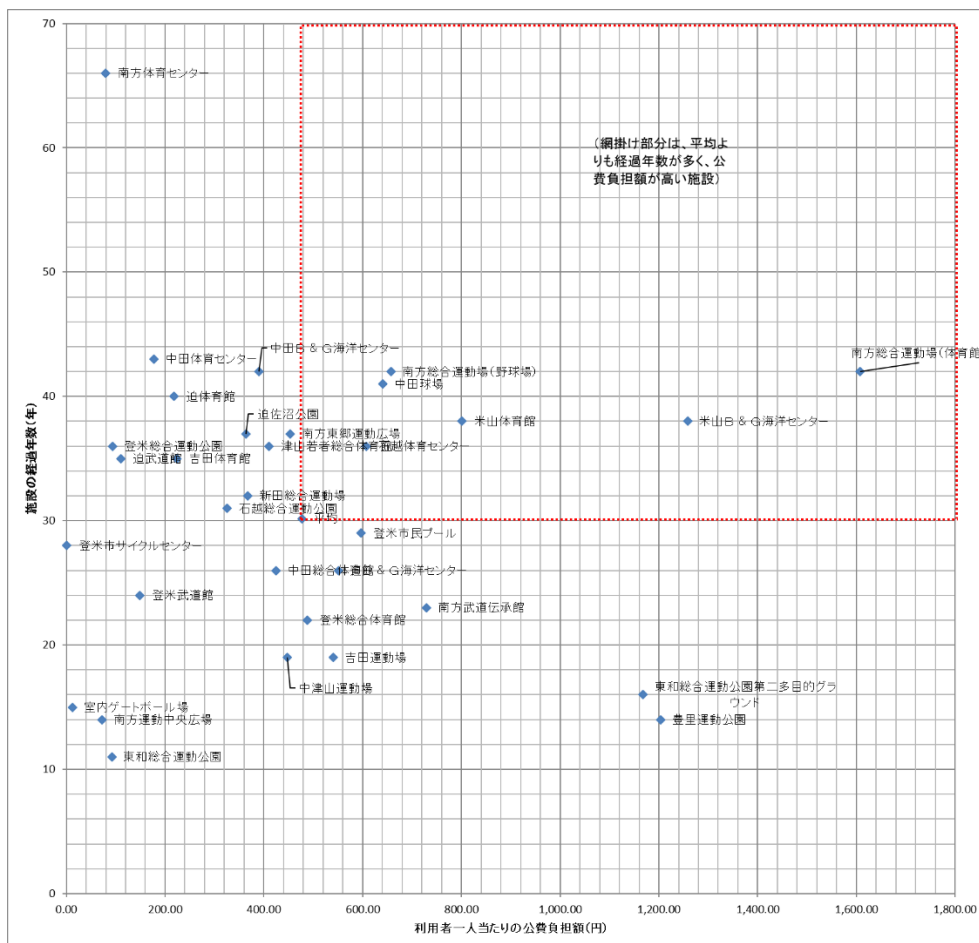
「健康、生きがい、仲間づくり」など、多角的な効果が期待され、市民の体力・運動能力の向上と、交流人口の拡大に向けたスポーツ施設の円滑な管理運営を進めていく。

5 施設分析

5-1 経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額

施設の経過年数（縦軸）と利用者一人当たりの公費負担額3か年平均（横軸）を比較したグラフである。赤枠内に表示されている施設は、スポーツ施設分類内平均値より経過年数が多く、公費負担額が高くなっている。

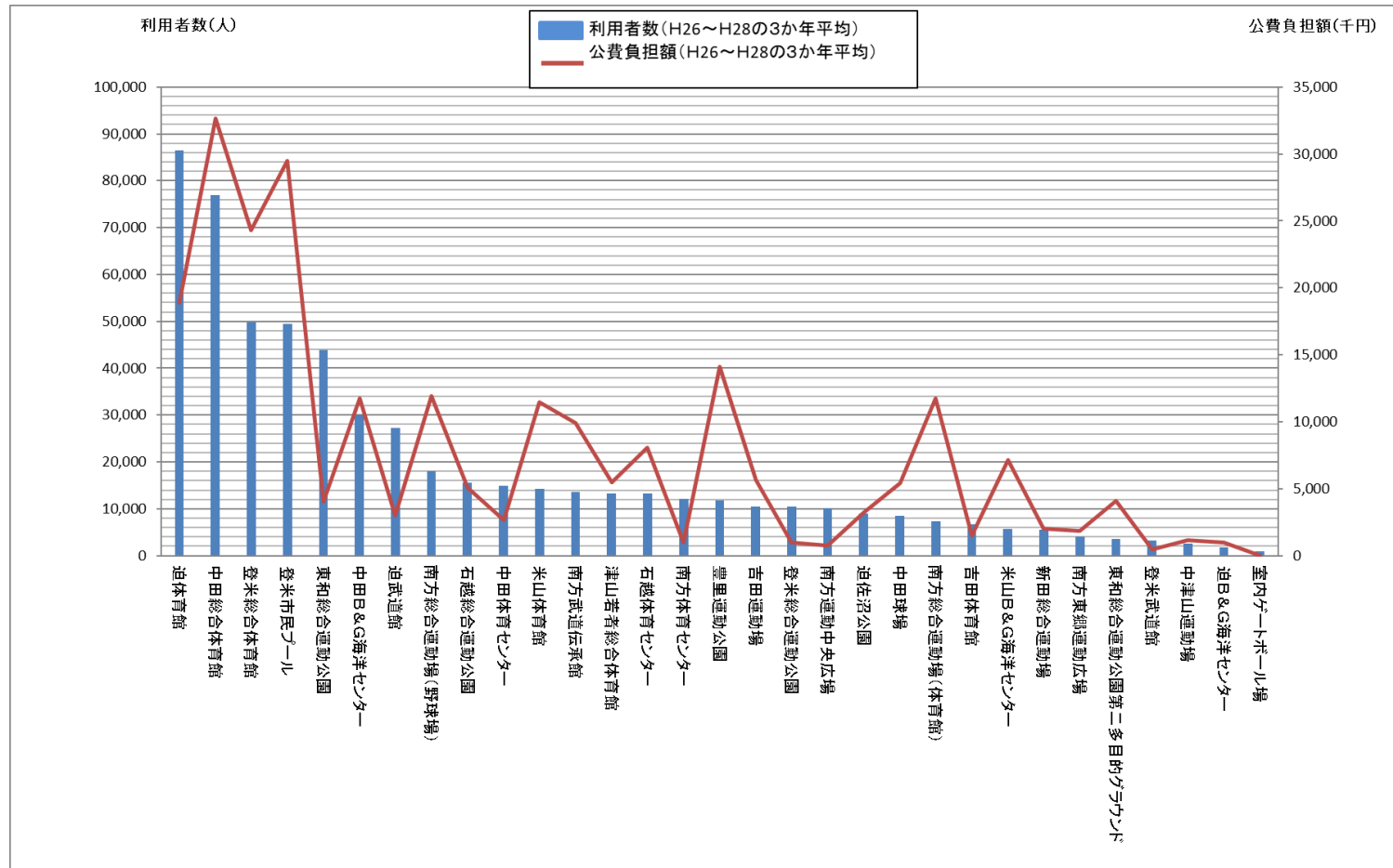
図5-1 施設別経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額



5-2 利用者数及び公費負担額

施設の利用者3か年平均（左軸及び青色の棒グラフ）と公費負担額総額の3か年平均（右軸及び赤色の折れ線グラフ）を比較したグラフである。折れ線グラフと棒グラフとの間の長さが大きいほど、管理運営コストが高くなっている。

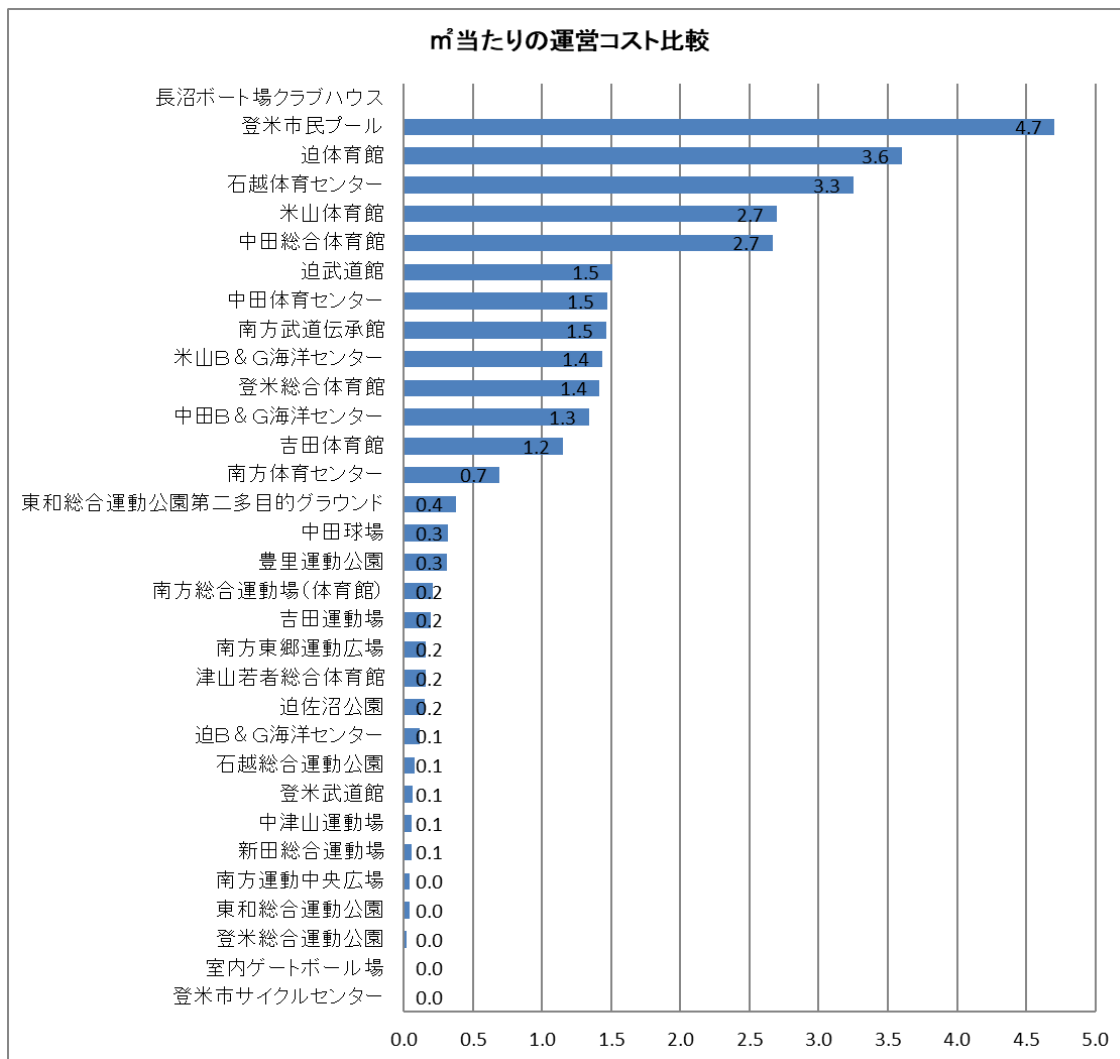
図5-2 利用者数及び公費負担額



5-3 m²当たりの運営コスト比較

公費負担額総額の3か年平均/施設の総延床面積を算出し、1 m²当たりの運営コストを比較したグラフである。

図5-3 m²当たりの運営コスト比較 (単位：千円)



登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

6 施設評価

No.	施設名	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	施設収支	公費負担	利用可能規模	拠点利用・特殊設備	近接・代替施設 (5キロ圏内)	夜間利用	配点合計 150	カテゴリー 内順位
		配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点10 評価点	評価点合計	
28	東和総合運動公園	16	10	11	10	0	19	10	20	0	10	106	1
21	登米総合体育館	11	10	12	4	0	14	10	20	10	10	101	2
18	登米市民プール	7	10	12	4	6	13	7	20	10	10	99	3
1	室内ゲートボール場	14	10	1	10	0	20	7	10	10	10	92	4
5	中田総合体育館	9	10	18	0	0	15	10	20	0	10	92	4
19	石越総合運動公園	6	10	4	6	0	16	10	20	10	10	92	6
13	吉田運動場	12	10	3	10	0	14	10	20	0	10	89	7
22	登米総合運動公園	4	10	3	10	2	19	7	20	0	10	85	8
20	石越体育センター	4	10	4	2	0	13	10	20	10	10	83	9
16	豊里運動公園	14	10	3	0	0	6	10	20	10	10	83	9
24	泊体育館	2	0	20	10	0	18	10	10	0	10	80	11
29	登米武道館	10	10	1	0	0	19	4	10	10	10	74	12
27	泊B&G海洋センター	9	10	1	2	0	14	7	20	10	0	73	13
8	南方武道伝承館	10	10	4	8	0	11	7	10	0	10	70	14
32	泊武道館	4	10	7	6	0	19	4	10	0	10	70	14
2	中田B&G海洋センター	1	0	7	4	0	16	1	20	10	10	69	16
11	南方総合運動場(野球場)	1	0	5	10	0	12	10	20	0	10	68	17
7	東和総合運動公園 第二多目的グラウンド	13	10	1	0	0	6	7	20	0	10	67	18
23	津山若者総合体育館	4	10	4	4	0	15	7	0	10	10	64	19
17	泊佐沼公園	3	10	3	2	2	16	7	20	0	0	63	20
15	米山B&G海洋センター	3	0	2	6	0	5	4	20	10	10	60	21
6	中田球場	1	0	2	0	0	13	10	20	0	10	56	22
26	新田総合運動場	6	10	2	8	0	16	4	10	0	0	56	22
31	南方運動中央広場	14	10	3	0	0	20	7	0	0	0	54	24
14	中津山運動場	12	10	1	8	0	15	4	0	0	0	50	25
12	吉田体育館	4	10	2	0	0	18	4	0	0	10	48	26
30	米山体育館	3	0	4	8	0	11	7	0	0	10	43	27
3	中田体育センター	1	0	4	0	0	18	7	0	0	10	40	28
4	登米市サイクルセンター	8	10	1	0	0	20	1	0	0	0	40	28
9	南方総合運動場(体育館)	1	0	2	10	0	1	4	10	0	10	38	30
25	南方東郷運動広場	3	10	1	4	0	15	4	0	0	0	37	31
10	南方体育センター	1	0	3	0	0	20	1	0	0	10	35	32

《評価基準》

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により1点から20点までの20段階で評価する。この施設分類では、42年を最大値として2.1年ごとに配点している（年数が長いほど点数が低い）。
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況を評価する（新耐震基準となる昭和56年（平成30年度時点で経過年数35年）を参考基準とする）。 基準を満たす場合…10点、基準を満たしていない場合…0点
利用実績	20	H26～28年度の3か年平均の利用者数を、1点から20点までの20段階で評価する。この施設分類では、86,410人を最大値として4320.5人ごとに配点している。
利用動向	10	H26～27年度の2か年平均の利用者数に対するH28年度の利用者数の増減率を、0点から10点までの6段階（0点・2点・4点・6点・8点・10点）で評価する。 10%以上：10点、10%未満5%以上：8点、5%未満0%以上：6点、 0%未満-5%超：4点、-5%以下-10%超：2点、-10%以下：0点 ※利用実績がない場合は0点とする。
施設収支	20	H26～28年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の10段階で評価する。 100%以上：20点、100%未満90%以上：18点、90%未満80%以上：16点、 80%未満70%以上：14点、70%未満60%以上：12点、60%未満50%以上：10点、 50%未満40%以上：8点、40%未満30%以上：6点、30%未満20%以上：4点、 20%未満10%以上：2点
公費負担	20	H26～28年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、1点から20点の20段階で評価する。この施設分類では、1,607.89円を最大値として80.39円ごとに配点している（公費負担が大きいほど点数が低い）。
利用可能規模 【独自項目】	10	開催可能な大会の規模を評価する。 県大会以上…10点、市大会程度…7点、小規模大会…4点、大会開催なし…1点
拠点利用 特殊設備 【独自項目】	20	特定の競技における高規格の設備の充実、同類施設の併設による大会開催の利便性の有無について評価する。 特殊設備等を有する…20点、同類の施設が併設している…10点、なし…0点
近接・代替施設 【独自項目】	10	当該施設を代替できる規模や設備を有する施設の近接状態を評価する。 ※特殊設備等を有する施設、同類併設の施設は比較する対象施設がないことから、対象外として配点する。 なし（対象外）…10点、あり…0点

7 個別施設の今後の方向性及びロードマップ

施設の方向性について

方向性	説明
現状維持	現状のまま維持（建替え及び大規模改修含む）
多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取入れる
集約化	同じ目的の複数の施設を1つに集約
多種見直し	運営方法・使用料等の見直し
広域化	市の公共施設を他自治体等と共有し、他自治体等をコスト分担
規模縮小	規模縮小し建替える
民間譲渡	民間業者等に売却
転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
地域移管	利用者が地域に限定されている場合、地域へ移管
機能移転	機能を移転させ施設は除却
除却	施設を除却し機能も廃止

7-1 今後の方向性

No.	施設名	施設の状況	計画内容		
		内容	方向性	実施（予定）時期	対策費用 [単位：千円]
1	室内ゲートボール場	登米市内唯一の屋根付のゲートボール場であり、H28.11 登米市ゲートボール協会の要望により冬季も利用できるようにビニール囲いを設置。冬期間も利用できるようになったため、施設は現状維持とする。	現状維持 (大規模改修)	第4期 (R13-R17)	180,500
2	中田B&G海洋センター (体育館)	中田総合体育館や中田球場、諏訪公園、宝江ふれあいセンターと同一の敷地内にあり、スポーツクラブ事業や各種大会、中田総合体育館での大会時のサブアリーナ、雷時の避難所等で利用しているが、施設の経過年数から令和17年度までは更新せず、近隣の中田総合体育館へ機能移転とする。	機能移転	第4期 (R13-R17)	65,112
	中田B&G海洋センター (倉庫)	中田B&G海洋センター（体育館）脇に設置しており、大会時に使用する看板等が収納されている。周辺には、看板等を収納する倉庫が無いため、現状維持とする。	現状維持 (大規模改修)	第2期 (R3-R7)	21,600
	中田B&G海洋センター (艇庫)	中田B&G海洋センター（艇庫）は、海洋性スポーツ活動の拠点として北上川沿いに設置している。施設の経過年数や活動環境から、中田B&G海洋センターへの集約化を図ることにより、令和17年度までは更新せず、機能移転とする。	機能移転	第4期 (R13-R17)	18,000
3	中田体育センター	中田体育センターは、中田中学校と隣接しており、中学校での授業やスポーツ少年団活動が行われているが、施設が老朽化しているため、令和17年度までは更新せず除却、近隣の中田総合体育館へ機能移転とする。	機能移転	第4期 (R13-R17)	41,240
4	登米市サイクルセンター	平成28年度に体育施設条例からサイクルセンターを削除し、普通財産化し、現在は地域コミュニティへ貸付している。隣接する浅水ふれあいセンターと併用されていることから、集会所としての機能転用とする。	転用	第2期 (R3-R7)	—
5	中田総合体育館	中田球場、諏訪公園、中田B&G海洋センター（体育館）、宝江ふれあいセンターと同一の敷地内にあり、市の基幹体育館の1つとして、各種大会など大きな事業が開催されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 (大規模改修)	第2期 (R3-R7)	881,400
6	中田球場	中田総合体育館や諏訪公園、中田B&G海洋センター（体育館）、宝江ふれあいセンターと同一の敷地内にあり、各種野球大会やスポーツクラブ事業等が行われている。ナイター設備もあり、夜間も活動できる。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 (大規模改修)	第3期 (R8-R12)	85,802

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

No.	施設名	施設の状況		計画内容	
		内 容	方向性	実施（予定）時期	対策費用 （単位：千円）
7	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（アーチェリー射場）	東和総合運動公園第二多目的グラウンドは、アーチェリー射場として、市内高校の部活動等で使用されている。ナイター設備もあり、夜間も活動できる。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	7,800
	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（アーチェリー射場）				6,240
	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（アーチェリー射場）				6,240
	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（アーチェリー射場）				4,680
	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（アーチェリー射場）				7,020
	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（アーチェリー射場）				2,586
	東和総合運動公園第二多目的グラウンド（倉庫）				東和総合運動公園の多目的グラウンドや野球場、テニスコートから離れた場所にある第二多目的グラウンドの倉庫として使用されており、必要である。
	東和総合運動公園の多目的グラウンドや野球場、テニスコートから離れた場所にある第二多目的グラウンドの唯一のトイレとして使用されており、必要である。	1,988			
8	南方武道伝承館	南方中学校や南方体育センターと隣接しており、中学校の部活動や柔剣道の各種大会で使用されている。指定管理により維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	339,818
9	南方総合運動場（体育館）	西郷公民館と同一の敷地内にあり、スポーツクラブ事業や公民館事業等で使用されている。指定管理により維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第2期（R3-R7）	202,720
10	南方体育センター	南方中学校や南方武道伝承館と隣接しており、中学校の部活動やスポーツ少年団活動で使用されているが、施設が老朽化しているため、令和17年度までは更新せず除却とする。	除却	第4期（R13-R17）	30,600
11	南方総合運動場（野球場） （管理棟）	西郷公民館と同一の敷地内にあり、南方総合運動場（野球場）では各種野球大会やスポーツクラブ事業等が行われている。ナイター設備もあり、夜間も活動できる。指定管理により維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第2期（R3-R7）	17,600
	南方総合運動場（野球場） （倉庫）	キュービクルが設置しており、必要である。			4,320
	南方総合運動場（野球場） （倉庫）	3 塁側ダックアウト脇に設置しており、球場整備のための用具やベース等が収納してある。指定管理により維持管理は適正に行われている。			6,800
12	吉田体育館	吉田公民館と同一の敷地内にあり、公民館事業やスポーツ少年団事業等で使用されているが、施設が老朽化しているため、令和17年度までは更新せず、近隣の善王寺コミュニティセンターへ機能移転とする。	機能移転	第4期（R13-R17）	3,212
13	吉田運動場（管理棟）	吉田運動場（管理棟）は、各種野球大会等の放送室やトイレ、倉庫、観客席を備えている。平成27年度に防水修繕を行い、指定管理により維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	64,432
	吉田運動場（多目的集会施設）	吉田運動場（多目的集会施設）は、吉田運動場に隣接しており、吉田運動場で大会等開催時のトイレ及び雷時等の避難場所として使用されるほか、地域の集会的な役割もある。指定管理により維持管理は適正に行われている。	現状維持	—	—
14	中津山運動場（倉庫）	中津山運動場で行われる野球やサッカー等の用品等が収納されている。周辺には、用品等を収納する倉庫が無いため、必要である。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	4,002
	中津山運動場（トイレ）	中津山運動場利用者以外に、中津山公民館や米山B&G海洋センター、中津山小学校校庭に隣接しているため、それら施設利用者も使用するトイレであり、必要である。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	2,304

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

No.	施設名	施設の状況	計画内容		
		内容	方向性	実施（予定）時期	対策費用 [単位：千円]
15	米山B&G海洋センター（体育館）	中津山公民館とつながっており、公民館事業やスポーツ少年団活動に使用されているが、施設が老朽化しているため、令和17年度までは更新せず、米山体育館に機能移転とする。	機能移転	第4期（R13-R17）	44,091
	米山B&G海洋センター（艇庫）	米山B&G海洋センター（艇庫）は、海洋性スポーツ活動の拠点として平筒沼沿いに設置している。施設の経過年数や活動環境から、迫B&G海洋センターへの集約化を図ることにより、令和17年度までは更新せず、機能移転とする。	機能移転	第4期（R13-R17）	7,999
	米山B&G海洋センター（艇庫トイレ）	米山B&G海洋センター（艇庫）脇に設置しており、艇庫周辺には平筒沼ふれあい公園トイレの活用ができるため、令和17年度までは更新せず除却とする。	除却	第4期（R13-R17）	398
16	迫体育館	登米市役所迫庁舎や迫公民館と同一の敷地内にあり、スポーツクラブの事務所を備えており、市の基幹体育館の1つとして、各種大会など大きな事業が開催されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第2期（R3-R7）	743,614
17	迫佐沼公園（光ヶ丘球場） （管理棟）	迫佐沼公園（光ヶ丘球場）（管理棟）は、各種野球大会等の放送室やトイレ、倉庫、観客席を備えている。指定管理により維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	143,878
	迫佐沼公園（光ヶ丘球場） （トイレ）	迫佐沼公園敷地内に設置されており、指定管理により、日常の清掃管理や維持管理は適正に行われている。公園利用者（特に管理棟を必要としない利用者）に使用されていることから、必要である。			2,246
18	登米市民プール	登米市民プールは、公共施設では市内唯一の屋内プール施設である。指定管理により日常の清掃管理や維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	505,644
19	石越総合運動公園（トイレ）	石越総合運動公園野球場南側に設置されているが、非水洗であることや、周辺に石越体育センターや石越公民館内にトイレがあるため、現在は使用していない。当該施設がなくても支障はないことから除却する。	除却	第2期（R3-R7）	778
	石越総合運動公園（管理棟）	石越総合運動公園（管理棟）は、各種野球大会等の放送室やトイレ、倉庫等を備えている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第2期（R3-R7）	56,994
20	石越体育センター	石越公民館や石越総合運動公園と隣接し、スポーツクラブの事務所を備えており、スポーツクラブ事業やスポーツ少年団事業等で使用されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第2期（R3-R7）	251,586
	石越体育センター （消防用ポンプ小屋）	石越体育センターの北側に設置しており、消防用ポンプが備えてある。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	3,108
	石越体育センター （陶芸窯小屋）	石越体育センターの北側に設置しており、公民館事業で行われる陶芸教室で作成した作品を焼く窯が備えてある。公民館施設（集会施設）として、転用する。	転用	R2	3,240
21	登米総合体育館	登米総合支所と同一の敷地内にあり、登米公民館や登米武道館と隣接し、スポーツクラブの事務所を備えており、市の基幹体育館の1つとして、各種大会など大きな事業が開催されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	998,114
22	登米総合運動公園（トイレ）	登米総合運動公園内に設置しており、周辺にはトイレがないため、必要である。ただし、非水洗であるため、水洗化が必要である。	現状維持 （大規模改修）	R2	15,877
	登米総合運動公園 （倉庫：グラウンド側）	芝生管理に必要な乗用芝刈機や散水用機材、ラインカー等必要な物品を収納している。		第4期（R13-R17）	1,988
	登米総合運動公園 （倉庫：グラウンド側）	周りに収納できる場所がないため必要である。		第4期（R13-R17）	1,986
	登米総合運動公園 （倉庫：テニスコート側）	テニスコートブラン等が収納している。周りに収納できる場所がないため必要である。		第4期（R13-R17）	1,324
23	津山若者総合体育館	津山若者総合体育館は、スポーツクラブの事務所を備えている津山林業総合センターとつながっており、地域スポーツ活動や津山地区の核となる施設であるため、現状維持とする。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	484,380

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

No.	施設名	施設の状況	計画内容		
		内 容	方向性	実施（予定）時期	対策費用 〔単位：千円〕
24	豊里運動公園（トイレ）	豊里運動公園内に設置しており、周辺には管理棟のトイレのみのため、必要である。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	9,246
	豊里運動公園（管理棟）	豊里運動公園は、各種野球大会や地区運動会、スポーツ少年団事業等で使用されている。スポーツクラブの事務所のほか、トイレやトレーニング室も備えている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。			43,722
25	南方東郷運動広場（倉庫）	東郷運動広場内に設置されており、広場で開催される事業等に使う物品を取納し、他に倉庫がないことから、必要である。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	3,312
	南方東郷運動広場（トイレ）	東郷運動広場内に設置しているトイレであり、隣接する南方定住促進センター、南方老人福祉センタートイレの活用ができるため、令和12年度までは更新せず除却とする。	除却	第3期（R8-R12）	336
26	新田総合運動場（管理棟）	新田総合運動場グラウンドゴルフやスポーツ少年団事業等で使用されている。管理棟は、倉庫も備えている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	11,200
	新田総合運動場（トイレ）	新田総合運動場内に設置しており、周辺にはトイレがないため、必要である。ただし、非水洗であるため、水洗化が必要である。	現状維持 （大規模改修）	H31（R1）	11,461
27	迫B&G海洋センター（艇庫）	迫B&G海洋センター（艇庫）は、海洋性スポーツ活動の拠点として長沼沿いに設置している。今後、指導体制の効率化と活動水域の安全性を考慮し、中田及び米山B&G海洋センター（艇庫）を当センターに機能移転し、集約化を図る。	集約化	第4期（R13-R17）	76,400
	迫B&G海洋センター（ナックル艇倉庫）	迫B&G海洋センター（ナックル艇倉庫）は、海洋性スポーツ活動の拠点として長沼沿いに設置している。市として海洋性スポーツを振興しているため、現状維持とする。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	6,400
28	東和総合運動公園（クラブハウス）	東和総合運動公園は、錦織公民館と同一の敷地内にあり、クラブハウスは会議室や倉庫、トイレ、スポーツクラブの事務所を備えている。テニスコートは8面あり、ナイター設備を併設しており、各種テニス大会が開催されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持	—	—
	東和総合運動公園（外部トイレ）	外部トイレは、人口芝である多目的グラウンド南側に設置しており、野球場からも近く、市内外からの利用者で使用している。	現状維持	—	—
29	登米武道館	登米公民館と同一敷地で、登米総合支所及び登米総合体育館と隣接しており、スポーツクラブ事業や空手等に利用されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	112,760
30	米山体育館	米山総合支所及び米山公民館と同一敷地であり、スポーツクラブの事務所を備えており、スポーツクラブ事業や中学校の部活動、スポーツ少年団活動等に使用されている。平成29年度に屋根の改修工事を行っている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	305,914
31	南方運動中央広場（管理棟）	南方総合支所と同一敷地内にあり、スポーツクラブの事務所や中央広場利用者のトイレ、倉庫等を備え、サッカー、野球等に利用されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。	現状維持 （大規模改修）	第4期（R13-R17）	29,148
32	迫武道館	迫武道館は、スポーツ少年団活動等に利用されている。指定管理により、維持管理は適正に行われている。柔道用畳は平成30年度に更新している。	現状維持 （大規模改修）	第3期（R8-R12）	212,454
33	長沼ボート場クラブハウス	長沼をフィールドとする交流拠点として、平成30年9月にオープン。中高、大学ボート部、スポーツ少年団等による利用が高まっている。	現状維持	—	—

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

7-2 ロードマップ

No.	施設名	施設面積 更新面積	第1期					第2期	第3期	第4期
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R7	R8~R12	R13~R17
1	室内ゲートボール場	902.50								大規模改修 180.500
2	中田B&G海洋センター (体育館)	1627.80								機能移転 65.112
	中田B&G海洋センター (倉庫)	108.00					大規模改修 21.600			
	中田B&G海洋センター (艇庫)	450.00								機能移転 18.000
3	中田体育センター	1031.00								機能移転 41.240
4	登米市サイクルセンター	200.00						転用 —		
5	中田総合体育館	5597.00						大規模改修 881.400		
6	中田球場	429.01							大規模改修 85.802	
7	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(アーチェリー射場)	39.00								大規模改修 7.800
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(アーチェリー射場)	31.20								大規模改修 6.240
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(アーチェリー射場)	31.20								大規模改修 6.240
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(アーチェリー射場)	23.40								大規模改修 4.680
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(アーチェリー射場)	35.10								大規模改修 7.020
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(アーチェリー射場)	12.93								大規模改修 2.586
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(倉庫)	23.18								大規模改修 4.636
	東和総合運動公園第二多目的グ ラウンド(トイレ)	9.94								大規模改修 1.988
	8	南方武道伝承館	1699.09							
9	南方総合運動場(体育館)	1013.60						大規模改修 202.720		
10	南方体育センター	765.00								除却 30.600
11	南方総合運動場(野球場) (管理棟)	88.00						大規模改修 17.600		
	南方総合運動場(野球場) (倉庫)	21.60						大規模改修 4.320		
	南方総合運動場(野球場) (倉庫)	34.00						大規模改修 6.800		
12	吉田体育館	803.00								機能移転 32.120
13	吉田運動場(管理棟)	322.16								大規模改修 64.432
14	中津山運動場(倉庫)	20.01								大規模改修 4.002
	中津山運動場(トイレ)	11.52								大規模改修 2.304
15	米山B&G海洋センター (体育館)	1102.27								機能移転 44.091
	米山B&G海洋センター (艇庫)	199.98								機能移転 7.999
	米山B&G海洋センター (艇庫トイレ)	9.94								除却 397.6
16	迫体育館	3718.07						大規模改修 743.614		
17	迫佐沼公園(光ヶ丘球場) (管理棟)	719.39							大規模改修 143.878	
	迫佐沼公園(光ヶ丘球場) (トイレ)	11.23							大規模改修 2.246	
18	登米市民プール	2528.22							大規模改修 505.644	
19	石越総合運動公園(トイレ)	19.44						除却 778		
	石越総合運動公園(管理棟)	284.97						大規模改修 56.994		

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

No.	施設名	施設面積 更新面積	第1期				第2期	第3期	第4期
			H28	H29	H30	R1	R2	R3～R7	R8～R12
20	石越体育センター	1289.67					大規模改修 251,586		
	石越体育センター (消防用ポンプ小屋)	15.54						大規模改修 3,108	
	石越体育センター (陶芸窯小屋)	16.20				転用 —			
21	登米総合体育館	4990.57							大規模改修 998,114
22	登米総合運動公園 (トイレ)	28.98					大規模改修 20,704		
	登米総合運動公園 (倉庫：グラウンド側)	9.94							大規模改修 1,988
	登米総合運動公園 (倉庫：グラウンド側)	9.93							大規模改修 1,986
	登米総合運動公園 (倉庫：テニスコート側)	6.62							大規模改修 1324
23	津山若者総合体育館	2421.90					大規模改修 484,380		
24	豊里運動公園 (トイレ)	46.23							大規模改修 9,246
	豊里運動公園 (管理棟)	218.61							大規模改修 43,722
25	南方東郷運動広場 (倉庫)	16.56						大規模改修 3,312	
	南方東郷運動広場 (トイレ)	8.40						除却 336	
26	新田総合運動場 (管理棟)	56.00							大規模改修 11,200
	新田総合運動場 (トイレ)	19.73				大規模改修 11,655			
27	迫B&G海洋センター (艇庫)	382.00							集約化 76,400
	迫B&G海洋センター (ナックル艇倉庫)	32.00							大規模改修 6,400
28	東和総合運動公園 (外部トイレ) (クラブハウス)	109.00							
	東和総合運動公園 (外部トイレ)	48.00							
29	登米武道館	563.80							大規模改修 112,760
30	米山体育館	1529.57						大規模改修 305,914	
31	南方運動中央広場 (管理棟)	145.74							大規模改修 29,148
32	迫武道館	968.00						大規模改修 212,454	
33	長沼ボート場クラブハウス	897.65							

8 期待される効果等

スポーツ施設における登米市公共施設等総合管理計画策定時保有総延床面積は39,232.08㎡であり、個別計画の策定により令和17年度保有総延床面積は31,836.75㎡となり、7,395.33㎡の削減となる。よって、その削減率は18.85%となる。経過年数や近隣に類似施設等を有する施設の除却等により、延床面積の削減となっている。

スポーツ施設は、旧町域ごとに整備が進んだため、合併以後は類似・重複する施設が存在し、また全体的に老朽化も進んできている状態にある。

このため、これからのスポーツ施設の整備の在り方については、基本計画において「スポーツ活動の充実、地域スポーツ活動の推進」とする目標等との整合性を図り、地域活力や市民の利便性を維持するとともに、財政負担の軽減と平準化に向けて、全市的な施設配置において各町域での最少限の配置とし、転用、機能移転、除却以外の施設については、集約化、現状維持として、今後も維持管理すべき施設として整備を進めていく。